



学校だより

令和3年 11月4日

第8号

四日市市立小山田小学校

コロナ禍を打ち破る「小山田小学校運動会」

10月23日、秋晴れの中、小山田小学校運動会を開催しました。前日の準備も天候に恵まれ、PTAの方々の協力を得て行うことができました。



運動会の様子は、学年だよりやホームページでも紹介しています。各学年の表現や競技もすてき、係活動もすてき、リーダーを中心とした応援合戦もすてき、観戦してくださった保護者や地域の方々もすてき、お手伝いしてくださったPTAや交通安全協会の方々もすてきでした。本当にありがとうございました。



今後は、天候のこと、練習時間のこと、熱中症対策のことなどを考慮に入れ、地域とも調整しながら、運動会の10月開催について検討していきたいと考えています。



修学旅行説明会



11月1日は、学校公開日を利用して、6年生は修学旅行の説明会を実施しました。担任からは行程や見学先、注意事項、養護教諭からは、健康管理について説明をしました。



今年もコロナの関係で行き先は、伊勢、志摩、鳥羽方面です。

家庭教育講座

同じ日に、PTA 主催で家庭教育講座を開催しました。青少年育成室から講師を招聘し、「ネットトラブルの現状と課題」をテーマに講演いただきました。ネットでの犯罪被害や

個人情報の管理、生活リズムの大切さ、家庭でのルールづくりなど、具体的な事案を示しながらお話していただきました。今回は、タブレットを使つての講演会で、大変見やすく、タブレットでアンケートに回答する体験もできました。

時事通信社より表彰状を授かる



本校の授業の取り組みが認められ、時事通信社から表彰状と盾を授かりました。コロナ禍であるため、周囲と相談することができない中、算数の授業において、タブレットを活用し授業を展開してきました。周囲との意見交換をするためや習熟度別にヒントを与えるためのツールとして、タブレットが使われました。さらに、本校では少人数授業が充実しており、学級を2つに分け、きめ細やかな指導ができるような授業を行っています。時には、30名の学級であれば、25名と5名といったスーパー少人数授業を展開している学年もあります。



タブレットを活用した授業が進む



本校では、朝の学習を利用し、紙ベースでなくタブレットによりテスト問題をこなす練習をしたり、タブレットの Google フォームを活用して、算数の授業の振り返りを入力し先生に送信したりするなどタブレットを活用した授業が進んでいます。入力する際にタイピングの能力が必要となるので、土、日曜日にタブレットを持ち帰り練習する学年もあります。



自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化



令和3年10月1日より三重県でも自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。義務化される「自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等」は、自転車の小売業者、自転車の貸付事業者が対象となります。「自転車損害賠償責任保険等」の加入にかかわっては、「自転車を運転する未成年者を監護する保護者」の責任となりますので、お知りおきください。



小山田小学校ホームページや学年だより等もご確認ください。